

## 不当判決弾劾！完全無罪まで断固闘う声明

7月17日、東京地方裁判所は「えん罪浦和電車区事件」で美世志会7名の仲間に対し、不当極まりない「有罪判決」を出した。我々はこの不当判決を絶対許すことはできない。満腔の怒りをもって弾劾する。

7名の仲間が何をしたというのだ！強要など断じてしていない！憲法で労働組合の「団結権」は保障されている。裁判所は憲法に則り判決を出さなければならない。7名の仲間は、これまでの59回にわたる公判で真実を明らかにしらかにしてきた。被害届は「警察がつくったもの」などを考えれば、その結果は当然無罪である。裁判所は公正・公平でなければならない。しかし判決は啞然とする内容である。

7名の仲間は、2002年11月1日突如不当に逮捕され、344日も不当に勾留された。しかし、権力の弾圧に屈することなく闘ってきた。我々も7名の仲間の早期職場復帰と完全無罪をかちとるため、傍聴券獲得の闘い、賛同人獲得の闘い、公正・公平な判決を求める署名活動、キャラバン行動などを展開してきた。この闘いは広範に進められ、多くの成果を得てきた。我々は不当判決を絶対認めるわけにはいかない。今後も不当判決に屈することなく完全無罪をかちとるまで断固闘う。

安倍政権は、教育基本法改悪、防衛省格上げ、憲法9条を改悪するための国民投票法案成立など、戦争ができる国づくり(=美しい国づくり)を進めている。我々はこのような国づくりに反対である。我々は、人が人として生きるために、憲法9条を守り広める闘いをはじめ、世界の平和を希求する闘いを展開している。今回の「えん罪浦和電車区事件」は、明らかに平和を希求することに対する弾圧である。我々は、これからも一切の戦争と戦争政策、テロを許さず、平和を求める闘いを更に強力で推し進める。

また、我々JR東海労にも7月13日、「窃盗」容疑としてJR東海労本部事務所、名古屋地方本部事務所、名古屋地方本部役員宅、職場など7カ所に不当な家宅捜索が行われた。明らかに会社・権力が一体となり「えん罪浦和電車区事件」の判決を目前に、用意周到に準備したデッチ上げ事件である。我々は労働組合の弱体化、組織破壊を狙った攻撃を絶対許さない。あらゆる弾圧に抗して全力で闘っていく。

2007年7月17日

JR東海労働組合中央本部